

・日 本 国 憲 法
 ・教 育 基 本 法
 ・学 校 教 育 法
 ・学 習 指 導 要 領
 ・県教育方針、県教育振興計画
 ・市教育方針、市教育振興計画

長崎市教育方針

長崎市の教育は、学校・家庭・地域が一体となつて、創造的で豊かな人間性を備えた次代を生きぬく子どもたちの育成をめざすとともに、市民一人ひとりがいきいきと学び、心身ともに豊かな人生を送ることができる社会の実現に努める。
 とくに、本市がめざす「個性輝く世界都市」、「希望あふれる人間都市」と、長崎の歴史・文化・自然の特性を踏まえ、平和を希求し、国際性と郷土愛あふれる市民の育成に努める。

長崎市第五次総合計画

【基本施策】 G 1 「次代を生きぬく子どもを育みます」
 【5年後にめざす姿】 子どもが、将来の夢や希望を自らの言葉で語り、実現に向けて努力している。
 【個別施策】 G 1-1 確かな学力の向上を図ります
 G 1-2 健やかな心と体を育成します
 G 1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります
 G 1-4 子どもが安全・安心に学べる教育環境を整備します

校 訓
 ・自 立
 ・親 和
 ・協 力

学校環境
 ・保護者の願い
 ・教師の願い
 ・生徒の実態
 ・地域の特性
 ・時代、社会の要請

学校教育目標

持続可能な社会を担う 柔軟で心強き 生徒の育成

学校像

・秩序ある中で生き生きとした学校
 ・励まし合い、助け合う学校
 ・さわやかで清潔な学校

生徒像

・心豊かで思いやりのある生徒
 ・心身を鍛え、たくましい生徒
 ・自ら学び、やる気あふれる生徒

職員像

・心のふれあいを大切にする教職員
 ・使命感を持ち、範を示す教職員
 ・生徒と共に行動する教職員

【令和6年度重点努力目標】

- | | |
|---|-------------------|
| 1 豊かな心・健やかな体の育成：「心」「体」「生命」を大切にする心の醸成を図る。 | 長崎市第五次総合計画 G 1-2 |
| 2 学力の定着と向上：基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、学力の向上に努める。 | G 1-1 |
| 3 人権教育の推進：共に支えあう集団づくり、差別・いじめを許さない心を育てる。 | G 1-2 |
| 4 特別支援教育の充実：UD視点を取り入れた授業の展開を図る。 | G 1-1、G 1-2、G 1-4 |
| 5 生徒支援の充実：共感的な人間関係の育成を目指し、自主的・自律的な態度を育てる。 | G 1-4 |
| 6 地域・学校の協働体制：保護者・地域との連携を強化する。 | G 1-1、G 1-3、G 1-4 |
| 7 教職員の協力体制：全教職員が一丸となって教育活動に取り組む。 | G 1-1、G 1-2、G 1-4 |

【目指す学校の姿】

『 夢や理想を語り 個が生きる 学校 』

重点努力目標達成のための合言葉
 ・ 愛 ・ S U N ・ 三 ・ ～ 共 育 s p i r i t ～